

平成26年度 公の施設目標管理型評価書

施設名	老人デイサービスセンター鏡淵			
管理者名	社会福祉法人 新潟市社会事業協会	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日	
新潟市主管課	中央区 健康福祉課			
所在地	区名	中央区	住所	中央区白山浦2丁目180番地3
根拠法令	老人福祉法			
設置条例	新潟市老人デイサービスセンター条例			
施設概要	敷地面積 1427.31㎡, 建築面積 1233.84㎡, 延床面積 555.91㎡ 建物構造・主な施設内容 (構成施設の内容) 鉄筋コンクリート2階建			

施設設置目的
<p>老人の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るため、老人福祉法第15条第2項の規定に基づき、老人デイサービスセンターを設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>【基本的理念】</p> <p>(1) 老人デイサービスセンターは、要介護状態になった高齢者に対して、自立的生活の助長・利用者の社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とした通所施設であるという設置理念に基づき、管理運営を行う。</p> <p>(2) 公の施設であることを認識し、市民の平等利用が確保されるように公平な管理運営を行う。</p> <p>(3) 効果的・効率的な管理運営を行い、経費の削減に努める。</p> <p>(4) 利用者や地域住民の意見を管理運営に反映させる。</p> <p>(5) 利用者からの苦情を解決する体制を取り、サービスの向上に努める。</p> <p>(6) 近隣住民や他の組織、事業者と良好な関係を維持する。</p> <p>(7) 省エネルギーに努めるとともに、廃棄物の発生を抑制し、環境に配慮した管理を行う。</p> <p>(8) 個人情報の保護を徹底し、その取扱いを適正に行える体制を整える。</p> <p>(9) 法令等の遵守。</p> <p>【基本的法令等】</p> <p>(1) 地方自治法 (昭和22年法律第67号)</p> <p>(2) 老人福祉法 (昭和38年法律第133号)</p> <p>(3) 介護保険法 (平成9年法律第123号)</p> <p>(4) 新潟市老人デイサービスセンター条例 (平成6年新潟市条例第23号)</p> <p>(5) 新潟市老人デイサービスセンター条例施行規則 (平成6年新潟市規則第38号)</p> <p>(6) 新潟市個人情報保護条例 (平成13年新潟市条例第4号)</p> <p>(7) その他管理運営に適用される法令・規定</p>

平成26年度 公の施設目標管理型評価書

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	低所得者対策の実施の有無	社会福祉法人減免事業の実施の有無	有 (毎月数名の実施有)	A	適正に実施されている。
	苦情・要望に対する対応	・対応マニュアル等の有無 ・1週間以内に対応	マニュアル有 迅速に対応	A	マニュアル類は完備しており、随時見直しを行っている。苦情発生時には迅速に誠意を持って対応しており、今後も継続していただきたい。
財 務	※公設民営、介護報酬で運営されているため、委託料なし				
業 務	事件・事故発生時の対応の適切さ	・対応マニュアル等の有無。 ・避難訓練等の実施年に2回以上。	マニュアル有 避難訓練を年2回以上実施	A	マニュアル類は完備しており、随時見直しを行っている。避難訓練は併設施設と連携し実施しており、今後も事故や災害時の訓練を継続していただきたい。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	各事項とも遵守	A	適正に実施されている。多様な取り組みにより、地域との連携を推進している。
	個人情報保護の徹底	・対応マニュアル等の有無。 ・個人情報保護の遵守。	マニュアル有 個人情報保護を遵守した	A	マニュアル類は完備しており、随時見直しを行っている。方針を提示し、職員にも定期的に研修を行っていた。
	管理運営者としての適切さ	行政機関からの指導監査等における指摘事項の有無。	26年度はなし	A	各業務とも適切に実施されており、利用者の安心安全・快適のため、常に業務を見直し、改善に努めている。
人 材	適正な人員配置	国で規定する職員数を配置している。	配置している	A	規定以上の職員を配置し、全職員が有資格者である。
	職員の資質向上の取組み	技能・技術を維持向上するための研修の実施	毎月1～2回実施	A	外部研修への積極的な参加や施設内研修も毎月実施しており、職員の資質向上を図っている。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

常に、ご利用者が安全に快適に過ごしていただけるように努めました。
アンケートやニーズを把握するための意向調査を実施し、満足いただけるサービスの提供に努めました。
年間を通しての、地域のボランティアの訪問、また介護者教室の開催や2階のコミュニティセンターの行事への参加などにより地域との交流をより深めました。
積極的に実習生や職場体験活動を受け入れました。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

関係法令及び業務仕様書に基づいた、適切な運営が行われている。
定期的にアンケートを実施し、利用者や家族の声を聞く機会を持ち、その結果を業務改善に活かしている。
開かれた施設作りを心掛け、地域ボランティアの訪問や併設施設の行事への参加などにより、地域の子どもたちとの交流にも力を入れている。また、積極的に実習生や職場体験を受け入れるなど、施設公開による地域交流を図っている。
質の高いサービスを提供し支援しており、指定管理者として優良と評価できる。